



企業版ふるさと納税

企業のみなさまの力で豊山町を元気に！



企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

税制措置

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、法人関係税の税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割の税軽減を受けることができます。



企業メリット

→ S D G s 等達成への寄与

→ 事業への貢献

→ 社員の新たな事業への参加経験

→ 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築

→ 企業 P R

留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・豊山町外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）のある法人が、対象です。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。

豊山町の地方創生に向けた 5 つの目標

1 未来を担う人材を育む



保育園の運営



子育て世帯の支援

- 放課後の子ども居場所づくり
- 学校整備
- ICT機器の活用

2 全員が活躍できるまちをつくる



地域コミュニティ醸成



スポーツ施設の改修



社会教育センター長寿命化など

3 快適に安心して暮らせるまちをつくる



名古屋空港利用促進



ごみの処理・資源化

- 地域の防災力・防犯力強化
- 健康増進
- 福祉医療
- 空き家対策
- タウンバスの運行 など

4 地域に仕事をつくる



地域産業の育成 など

5 まちの魅力をつくる



防災拠点の整備

- 都市公園管理
- 産業観光の推進
- など

お問合せ
お申し込み

豊山町企画調整部企画課 〒480-0292 豊山町大字豊場字新栄260

TEL : 0568-28-0913 FAX : 0568-29-1177

kikaku@town.toyoyama.lg.jp

URL <https://www.town.toyoyama.lg.jp/chosei/1001287/1005513.html>

